

【機密性 1】

放射線健康管理・健康不安対策事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）委託業務に係る処分予定財産の需要調査に関する質問回答

令和7年10月3日

環境省大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室

対象物品：処分予定財産需要調査一覧表⑥

No.	質問事項	回答
1	『（使用条件） 1. 当該物品に関する取扱いに十分留意すること。』とありますがどのような注意が必要になりますか。汚染されている又は使用に際して汚染物質を放出する可能性がある等でしょうか。	取り扱う際は常に汚染しないよう養生し、その後汚染していないことも確認済みです。
2	保管場所が遠方の為に直接引取りに行くことは出来ません。着払いの宅配便を利用したの発送をお願いできますか。	宅配便の利用は可能です。